



特集 安全で安心な
 年末年始を迎えましょう・・・ 2・3
 町の財政状況を公表します・・・ 4・5
 保健・福祉ガイド・・・ 7
 冬のほっとイベント情報・・・ 8・9
 安全・安心まちづくり情報・・・ 10
 ヘルシーなメール便・・・ 11
 ゆがわらっこ・・・ 12
 年末年始業務のおしらせ・・・ 13
 インフォメーション・・・ 14~17
 みんなのカレンダー・・・ 18

みかん狩り散歩

11月18日(金)に、福浦幼稚園の園児と東台福浦小学校の5年生がみかん狩りに出かけました。
 一生懸命にみかんを収穫しようとする園児を、優しくそばで見守る小学生のお姉さん。
 みかんの爽やかな香りと、子どもたちの笑い声が畑中に広がる、ほのほのとしたみかん狩りでした。

安全で安心な 年末年始を迎えましょう

平成23年も残すところあとわずかとなりました。年末年始は交通事故や空き巣、ひったくりなどの犯罪や、火災の危険が高まる時期です。安全で安心な新年を迎えるため、町民の皆さん一人一人が交通安全・防犯・防火を心がけましょう。



防火対策

冬のこの時期は空気が乾燥し、火気の使用機会も増えることから、火災が発生しやすくなります。火を使った後やお出かけ前、お休み前には、もう一度火の元を確かめましょう。

暖房器具は正しく使って快適に

これから寒くなるにつれて、暖房器具を使用する時期となります。全国では毎年、ストーブによる火災が2,000件以上発生しています。主な原因は火をつけたままの給油や移動、使用方法の誤り、洗濯物との接触など不注意による出火です。

特に今年の冬は節電を心がける家庭が多く、石油ストーブを使用する機会が多くなることが見込まれます。

使用前には必ず点検と整備をし、火気の取り扱いには十分注意しましょう。

- ストーブの火をつけたまま給油しない。
- ストーブの上方で洗濯物を乾かしたり、燃えやすいものをストーブのそばに置いたりしない。
- 不良灯油は使用しない。
- 暖房機器の近くでヘアスプレーなどを使用しない。
- 換気をこまめにする。

家庭での火災予防 ～3つの習慣・4つの対策～

<3つの習慣>

- ①寝たばこは絶対にやめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた場所で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

<4つの対策>

- ①逃げ遅れを防ぐために**住宅用火災警報器**を設置する。
- ②寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、普段から**隣近所の協力体制**をつくる。

『歳末火災特別警戒』

～消したはず 決めつけしないで もう一度～

消防本部、消防署、消防団では、12月25日(日)から31日(土)までの期間、『歳末火災特別警戒』として、町内を警戒巡回します。年末は生活の慌ただしさから火の取り扱いがおそろかになりがちです。火の元に注意して明るい新年を迎えましょう。

<放火対策のポイント>

- 家の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 物置や車庫には鍵をかけましょう。
- ごみは収集日の決められた日に出しましょう。



防犯対策

帰省、旅行など社会や人の動きも慌ただしくなる年末年始は、つい気が緩みがちです。ちょっとした油断や心のすきをねらった「ひったくり」や「空き巣」などの犯罪が増加する時期でもあります。より一層防犯意識を持ち、被害に遭わないように防犯対策をしましょう。

空き巣対策

◆鍵をかける

近所へのごみ出し、買い物など、短時間の外出でも必ず鍵をかけましょう。

◆電灯をつけておく

夕方や夜間に留守にするときは、玄関や居間などの電気をつけておきましょう。

◆合鍵は置かない

ポストや植木鉢の下などに合鍵を置かないようにしましょう。

◆配達物を止める

旅行など長時間留守にするときは、新聞や郵便物などの配達を一時止めましょう。

盗難対策

◆車内に荷物を放置しない

車内にバッグなどの荷物や小銭などが置いたままだと狙われます。車を離れるときは必ず鍵をかけ、荷物は持って出ましょう。

◆自転車にも必ず鍵をかける

駐輪時など自転車から離れるときは、必ず2個以上の鍵をかけるようにしましょう。

また、忘れずに防犯登録もしてください。盗難時、早期発見に役立ちます。



交通事故防止対策



忘年会、新年会など年末年始は飲酒の機会が多くなるだけでなく、帰省や初詣などに伴う交通量の増加、さらには積雪・凍結による道路環境の悪化などで交通事故が多発する時期です。気持ちにゆとりを持って交通ルールと交通マナーを守り、安全運転を心がけましょう。

防ごう高齢者の交通事故

最近、高齢者の自動車運転や自転車運転による交通事故が増えています。年齢からくる判断力や注意力の低下が事故の原因にあげられています。

高齢者の皆さんは、自分自身の運動能力や身体機能の状態を自覚し、安全運転・通行を心がけましょう。

なくそう飲酒運転

飲酒運転は『犯罪』です。飲酒運転をする恐れのある人に酒を飲ませたり、車を貸したり、飲酒運転の車に同乗した人などは飲酒運転の手助けをしたことになり、処罰されます。

家庭や職場、地域で「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底し、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

注意しよう夕暮れ時・夜間走行

歩行者や自転車を利用する皆さんは、夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服を着たり、反射タスキなどの反射材を活用したりして、ドライバーに自分の存在を知らせるようにしましょう。また、自転車のライトは必ず点灯させましょう。

ドライバーの皆さんは、早めのライト点灯を心がけ、歩行者、特にお年寄りや子どもを見かけたときは、スピードを抑え、動きを良く見るなど思いやりのある優しい運転で、交通事故を防ぎましょう。

努めよう冬道の安全走行

これから本格的な冬を迎えます。山間部や、レジャーなどで積雪の多い地方の雪道や凍結路面を走行するときは、スピードを控えめにして車間距離を十分にとり、ゆとりを持って運転することが大切です。

着用しようシートベルトとチャイルドシート

自分自身や同乗者の命を守るため、運転席や助手席だけでなく、後部座席を含めた全てのシートベルトを着用しましょう。

『年末の交通事故防止運動』

12月11日(日)～20日(火)の10日間

<スローガン> 無事故で年末 笑顔で新年



◆問い合わせ 防火に関すること 警防課 ☎60-0119
防犯に関すること 地域政策課 ☎63-2111 内線 233
交通安全に関すること 交通安全対策推進協議会(土木課内) ☎63-2111 内線 513



町の財政状況を公表します

財政課 内線241

毎年5月と11月に町の財政状況を公表しています。今回は、平成23年度上半期(平成23年4月1日から9月30日まで)の財政状況についてお知らせします。

一般会計予算は、当初80億1,000万円(前年度対比1,500万円の増)で始まり、その後4月に600万円、5月に4,610万円、6月に1,133万円、9月に1億6,960万円の増額補正をし、前年度からの繰越事業費9,755万円を含め、9月末の予算現額は83億4,058万円(前年度対比3億9,851万円の減)となっています。

増額補正した主な内容は、4月は東日本大震災に伴う災害復旧事業費、5月は緊急経済対策として誘客促進のためのサマー&オータムキャンペーン事業費、6月はみやのうえ保育園などを耐震化するための保育園耐震化事業費、9月は粗大ごみ処理施設の改修などに伴う湯河原町真鶴町衛生組合負担金などです。

平成23年度上半期(平成23年4月~9月)

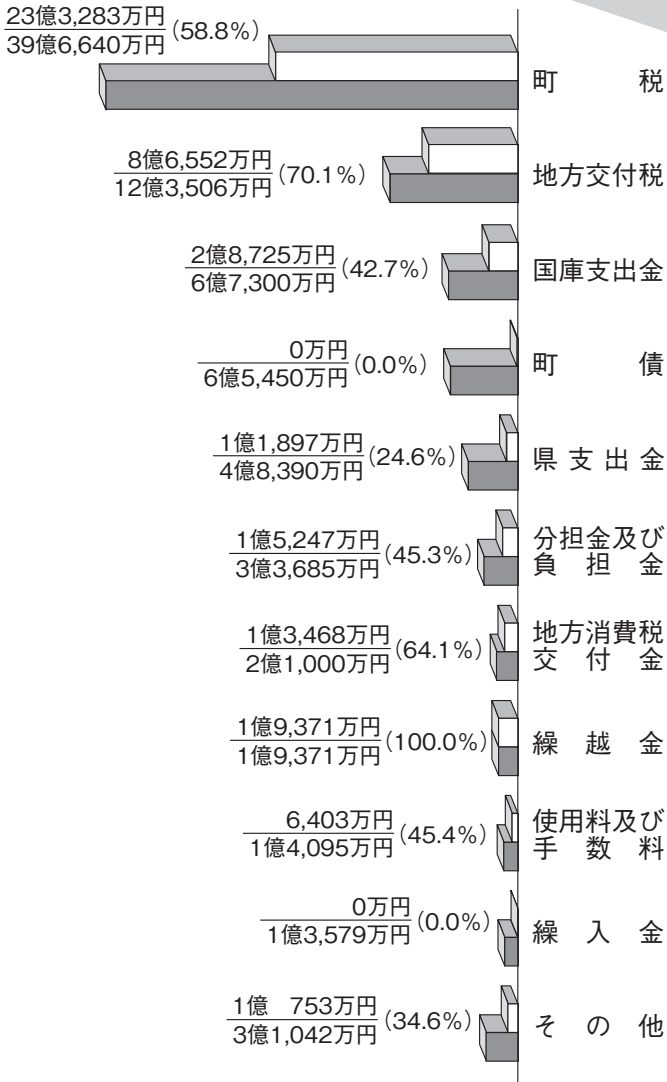
予算執行状況

一般会計 予算現額83億4,058万円

収入済額・支出済額 (割合%)
予算現額

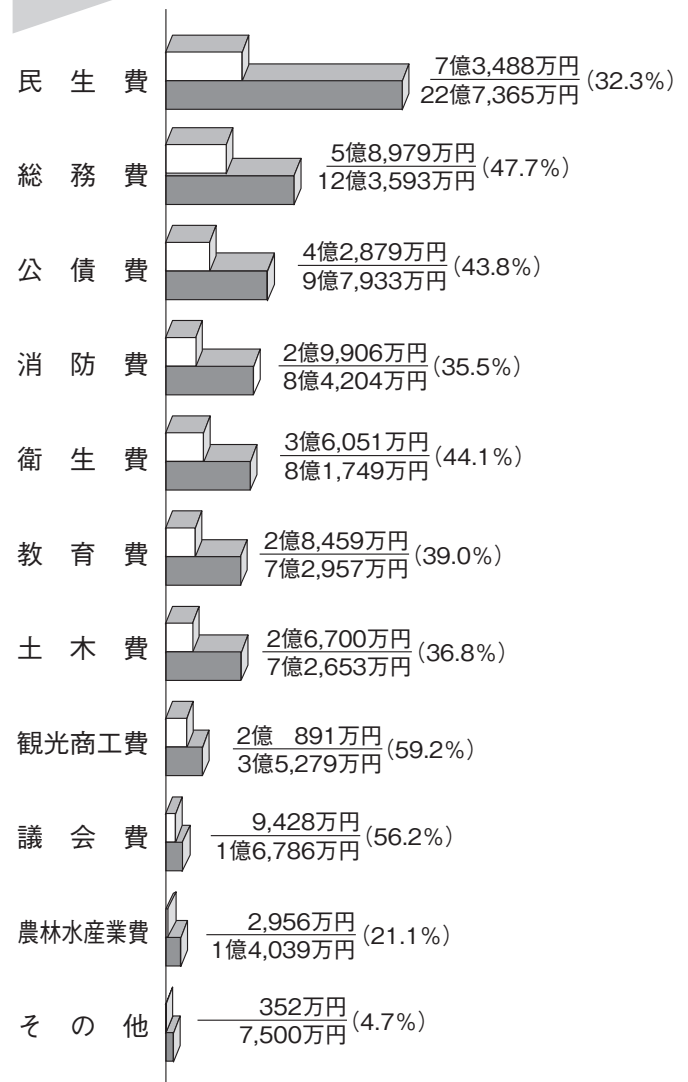
9月30日までに収入したお金の総額 42億5,699万円(51.0%)

歳入



9月30日までに支払ったお金の総額 33億89万円(39.6%)

歳出



会計別予算の収入支出の状況

会計名	予算現額 (A)	収入 済 額		支出 済 額			
		金額 (B)	比率 (B/A)	金額 (C)	比率 (C/A)		
一 般 会 計	83億4,058万円	42億5,699万円	51.0%	33億 89万円	39.6%		
特 別 会 計	国民健康保険事業	39億7,943万円	15億4,942万円	38.9%	16億2,598万円	40.9%	
	下水道事業	10億3,221万円	3億8,766万円	37.6%	3億9,420万円	38.2%	
	介護 保険 事業	保険事業勘定	21億 782万円	8億 126万円	38.0%	8億3,815万円	39.8%
		介護サービス事業勘定	1,416万円	665万円	47.0%	571万円	40.3%
	公共用地先行取得事業	1,570万円	0万円	0.0%	786万円	50.1%	
	後期高齢者医療	3億 242万円	1億1,387万円	37.7%	9,426万円	31.2%	
合 計	157億9,232万円	71億1,585万円	45.1%	62億6,705万円	39.7%		

公営企業会計収入支出の状況

区 分		予算現額 (A)	執行済額 (B)	比 率 (B/A)
水道事業	収益的収入	4億5,394万円	2億1,274万円	46.9%
	収益的支出	4億2,300万円	1億9,880万円	47.0%
	資本的収入	9,497万円	624万円	6.6%
	資本的支出	2億9,100万円	9,434万円	32.4%
温泉事業	収益的収入	2億3,200万円	1億 779万円	46.5%
	収益的支出	2億2,000万円	9,206万円	41.8%
	資本的収入	11万円	0万円	0.0%
	資本的支出	1億1,800万円	2,448万円	20.7%

基金(貯金)の現在高(9月末)

基金の種類	平成23年 9月末残高	町民の皆さん 一人当たりの残高
財政調整基金	3億7,557万円	1万3,708円
その他の基金	5億7,791万円	2万1,093円

町債(借金)の現在高(9月末)

会 計	平成23年9月末残高	町民の皆さん 一人当たりの残高
一 般 会 計	66億5,560万円	24万2,923円
下水道事業特別会計	44億2,734万円	16万1,594円
公共用地先行取得事業特別会計	6,290万円	2,296円
水 道 事 業	28億 268万円	10万2,295円
温 泉 事 業	1億4,279万円	5,212円

※町民の皆さん一人当たりの残高は、平成23年9月30日現在の人口27,398人を使用して算出しています。

基金とは

財政調整基金とは、経済不況による税収の大幅な減少や、災害による思わぬ支出の増加などに備えるためのもので、家庭で言うと通常の貯金に当たります。

一方、その他の基金とは、まちづくり基金、育英奨学基金などで、特定の目的のために積み立てるお金(貯金)です。家庭で言うと、マイホーム購入資金や子どもの入学資金など、通常の貯金とは別に積み立てる貯金に当たります。

町債とは

町債とは、町が公園や道路、学校をつくる時など、お金がたくさん必要な時にその資金を調達するため、国や県、銀行などから借り入れるお金(借金)のことです。町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって少しずつ返済していきます。これは現在利用する人と将来利用する人が公平に負担し合うということです。

町債の現在高(前年同期比)は、一般会計では6,082万円、下水道事業特別会計では3億4,034万円、公共用地先行取得事業特別会計では1,400万円、水道事業会計では1億1,834万円、温泉事業会計では4,566万円の減少となっており、平成10年をピークに減少傾向にあります。

第11回湯河原文学賞 『俳句の部』の受賞者が決定しました

地域政策課 内線232

『湯河原文学賞』は、^{くにきだ どっほ なつめ そうせきしまぎきとう}国木田独歩、夏目漱石、島崎藤村、^{そん あくたがわりゆうのすけ}芥川龍之介など、過去に多くの文豪たちが湯河原町を訪れたことから、『四季彩のまち』にふさわしい文化の香り高い町を目指して平成13年に創設し、今年で第11回を迎えました。

今年度の俳句の部では『道』をテーマに作品を募集し、3,426句もの応募がありました。11月26日(土)には、湯河原観光会館で、俳人の黛まどかさんが同席のもと表彰式が行われました。たくさんのご応募ありがとうございました。

◆最優秀賞 『ぞんぶんに踊りて帰る月の道』 (折戸 啓子さん／三重県)

◆優秀賞

一般の部	やまねむ しづ 山眠る閑けさにあり峠みち	あらい いずみ 荒井 泉さん	東京都
	とつ ひ ほほ ひ みち 嫁ぐ日も母となる日もげんげ道	かわの ただお 川野 忠夫さん	群馬県
高校生の部	すずかぜ いだ あゆみ かえ みち 涼風に抱かれ歩む帰り道	かしわざ ひろかず 柏木 広和さん	松田町
	まわり道 こんなところ に 月見草	あいそ いくみ 相磯 郁美さん	小田原市
中学生の部	はま あし なつ みち すな浜についた足あと夏の道	かとう じゆな 加藤 珠奈さん	山形県
	あぜ道 の 向こう 飛び立つ 雁の群れ	しづや よしき 渋谷 佳樹さん	宮城県
小学生の部	あぜ道 を いと こと かけっこ 盆休み	いのうえ かんご 井上 栞吾さん	湯河原町
	あか とんぼ ならんで 帰る 家路 かな	うちだ あみ 内田 彩水さん	湯河原町

その他、入選(20人)が選ばれました。

10%お得な湯河原温泉地域商品券 12月1日(木)から発売!!

商工会 ☎63-0111

■商品券の販売について

- ◆発売 第1回発売(3,000冊) 12月1日(木) 9:00～
第2回発売(3,000冊) 12月15日(木) 9:00～
- ◆販売価格 500円券11枚つづり(5,500円分)を
5,000円で販売
- ◆購入限度 一人5万円(10冊)まで(1・2回合計)
- ◆販売場所 湯河原町商工会、(株)湯河原総合情報センター(駅前観光案内所)、(社)湯河原温泉観光協会、役場観光課、スルガ銀行湯河原支店(第1回発売のみ)
- ◆出張販売所(12月1日(木)のみ)
さがみ信用金庫かじや支店 9:30～12:00
川堀地区小沢牛乳店 13:30～16:00

■商品券の利用について

- ◆使用期間 12月1日(木)～平成24年5月31日(木)
- ◆使用限度 1回5万円まで
- ◆取扱店 「湯河原温泉地域商品券取扱店」のステッカーの貼ってある店舗(商品券販売時に一覧表を配布)
- ◆注意 商品券はつり銭が支払われません。

中小企業融資制度利子補給 制度ができました

観光課 内線712

中小企業融資制度利子補給制度とは、町内中小企業者が経営の安定と発展を図るため、資金の貸し付けを受けた制度融資の償還利子の一部を町が補給する制度です。



◆対象となる融資制度

- 次のいずれかの融資で、平成23年4月1日以降に町長の認定を受け、かつ平成24年3月31日までに融資実績があるもの(融資限度額1,000万円)
- ①日本政策金融公庫の経営改善貸し付け
 - ②セーフティーネット5号認定に基づく融資
 - ③東日本大震災保証に基づく融資

◆補給金額

年利率のうち0.5%、ただし5万円を上限(1事業者につき1件)

◆申請期間

平成24年1月4日(水)～31日(火) ※期限厳守

◆問い合わせ・申請窓口 役場観光課

町立保育園の入園児を募集します

福祉課 内線316

平成24年度の町立保育園の入園申し込みを受け付けます。入園を希望する児童の保護者は、期間内にお申し込みください。

平成23年度中に入園を希望し、まだ入園が決まっていなくても、平成24年4月以降の入園を希望する場合には、あらためてお申し込みください。

◆**申込書の配布** 12月9日(金)までに各保育園または役場福祉課で申込書を受け取ってください。

◆**募集人数** (11月1日現在)

(単位：人)

保育園名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
おにわ	6	3	4	8	10	8
まさご	0	6	6	11	6	3
たちばな	0	6	6	8	13	5
八雲	0	3	8	10	10	16
みやのうえ	0	6	3	10	10	10

※募集数は、11月以降の入園状況により変更となる場合があります。

◆**申込日時**

12月15日(木) 9:00～12:00 / 13:00～16:00

12月16日(金) 9:00～12:00 / 13:00～16:00

12月19日(月) 9:00～12:00

◆**申込場所** 役場第2庁舎3階会議室(児童同伴)

◆**入園条件** 次のいずれかの理由により、家庭でお子さんを保育できない人

①昼間に働いている(これから働く予定も含む)

②出産の前後である

③病気または障がいがある

④家族の看護や介護をしている

⑤災害に遭った

ただし、同居の親族またはその他の人が児童を保育できる場合には、入園できません。また、入園前日までに就労証明書などの添付書類が提出されないときには、入園を取り消す場合があります。

◆**問い合わせ**

おにわ保育園

☎62-8386

まさご保育園

☎62-3516

たちばな保育園

☎63-2190

八雲保育園

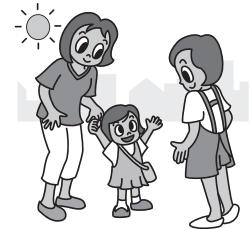
☎63-0590

みやのうえ保育園

☎63-5255

役場福祉課

☎63-2111



福浦幼稚園の入園児を募集します

学校教育課 ☎62-1100

平成24年度の福浦幼稚園の入園申し込みを受け付けます。入園を希望する児童の保護者は、期間内にお申し込みください。

◆**対象**

4歳児：平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ

5歳児：平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

◆**募集人数** 4歳児：25人 5歳児：8人

◆**申込書の配布** 12月9日(金)までに学校教育課または福浦幼稚園で申込書を受け取ってください。

◆**申込日時**

12月15日(木) 9:00～12:00 / 13:00～16:00

12月16日(金) 9:00～12:00 / 13:00～16:00

12月19日(月) 9:00～12:00

◆**申込場所** 学校教育課(教育センター内)

※福浦幼稚園では受け付けできません。ご注意ください。

学童保育所の入所児童を募集します

社会教育課 ☎62-1125

平成24年度の学童保育所の入所申し込みを受け付けます。入所を希望する児童の保護者は、期間内にお申し込みください。

◆**対象** 町内の小学校1～3年生の児童で、共働き家庭や留守家庭などの事情で、放課後に適切な保育を受けることができない児童

◆**募集人数** 湯河原小学校学童保育所 60人

吉浜小学校学童保育所 45人

東台福浦小学校学童保育所 15人

◆**申込方法**

新規の場合：社会教育課(教育センター内)で申込書を受け取り、12月12日(月)から26日(月)の間に社会教育課へ提出(後日面接あり)

継続の場合：12月下旬に各学童保育所から配布される申込書を、平成24年1月10日(火)から23日(月)までの間に、学童保育所へ提出

※申込書は、町ホームページからダウンロードすることもできます。

いけみね 池峯『もみじの郷』とお茶室 ~12月4日(日)まで開催中~

(社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

★お茶室

奥湯河原にある有名建築家設計の落ち着いた茶室で、湯河原名産のお菓子とお茶はいかがですか。

- ◆時間 10:00~14:00
- ◆会場 奥湯河原行バス終点下車徒歩10分
湯河原パークウェイ入口手前お茶室
- ◆料金 500円 (入場料、抹茶、お菓子代含む)



★湯河原温泉 観光写真コンテスト

錦秋きんしゅうのイロハモミジの美しさを写真に収めて応募してみませんか。

- ◆テーマ 湯河原の四季を通じて、自然、風景、祭り、観光行事、史跡、観光施設などを対象として、観光湯河原を表現した観光PR写真
- ◆応募期間 平成23年11月1日(火)~平成24年10月31日(水)
- ◆応募方法 (社)湯河原温泉観光協会ホームページ内で応募者登録をし、インターネット上で応募
- ◆発表 平成24年12月頃、(社)湯河原温泉観光協会、湯河原町のホームページで発表予定
- ◆賞品 最優秀賞(湯河原温泉宿泊ギフト券5万円分) 1点
優秀賞(湯河原温泉宿泊ギフト券3万円分) 5点
入選(湯河原温泉オリジナル温泉セット) 30点
- ◆応募上の注意 応募点数は一人10点まで。未発表の作品で、応募期間内に撮影された作品に限ります。

★もみじの郷へのアクセス★

奥湯河原行バス「奥湯河原入口」下車 徒歩約40分
※もみじの郷付近に駐車場はありません。

イベント

心も 体も あたたまる

親子天体観測会

社会教育課 ☎62-1125

冬の星座と木星を観察し、親子で宇宙のロマンに思いをはせてみませんか。

- ◆日時 12月22日(木) 18:30~
※雨天時は会議室での学習のみ
- ◆会場 教育センター
- ◆対象 町内在住または在学の小学4年生~中学3年生と保護者
- ◆定員 20人 (先着順) ◆講師 うめはらひろあき 梅原紘明さん
- ◆持ち物 筆記用具、懐中電灯、双眼鏡 (持っている人)
- ◆申し込み 12月16日(金)までに電話で社会教育課へ



地域会館事業 「お飾りづくり」

社会教育課 ☎62-1125

新年を手づくりのお飾りで迎えてみませんか。

日時	会場 (主催)
12月24日(土) 9:30~12:00	文化福祉会館1階多目的室 (文化福祉会館実践委員会)
12月24日(土) 9:30~12:00	門川会館3階大会議室 (門川会館あそびと学習の会)
12月25日(日) 9:00~12:00	川堀会館大会議室 (川堀会館ふれあい遊びの会)

- ◆持ち物 はさみ ◆費用 1組500円
- ◆定員 30人 (先着順) ◆申し込み 社会教育課へ



《わらすき体験も募集中》

- ★吉浜 12月18日(日)9:00~
文化福祉会館駐車場
- ★門川 12月17日(土)9:00~
門川八幡神社
- ★川堀 12月23日(金・祝)9:00~
川堀会館駐車場

冬ほたる in 万葉～第7章～ 12月17日(土)～25日(日)

冬ほたる実行委員会事務局（商工会内） ☎63-0111

冬に舞うほたるのような灯りに彩られたクリスマスイルミネーション
幻想的な雰囲気の中、夜の足湯で心も体も癒されてみませんか

★夜の足湯とイルミネーション

◆日時 12月17日(土)～25日(日) 18:00～21:00

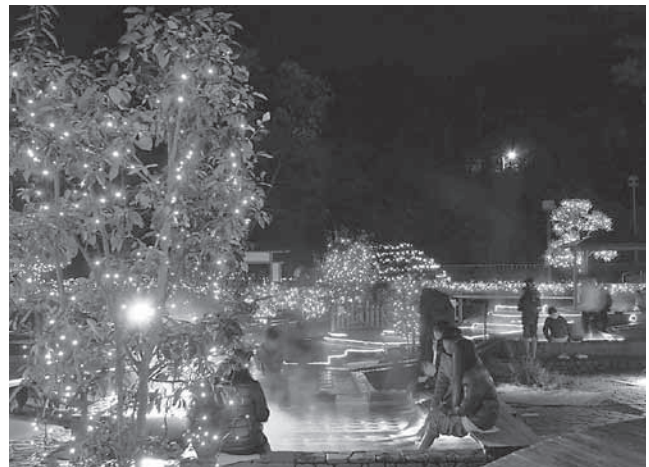
◆料金 300円（町民証提示で100円）

★コンサート（会場：独歩の湯特設ステージ）

出演	日時
湯河原在住ジャズシンガー 青木美恵子	12月17日(土) 18:00 12月23日(金・祝) 19:15 / 20:15
ハンドベル演奏	12月24日(土) 19:15 / 20:15
バイオリン演奏・ピアノ伴奏 水谷美月	12月25日(日) 19:15 / 20:15

★飲食コーナー（会場：観光会館）

メニュー	日時
1日30食限定 『冬ほたるらぁ麺』	12月17・18・23・24・25日 19:30～21:00
1日150食限定 万葉鍋の無料サービス	12月19日(月)～22日(木) 19:30～



※計画停電実施に伴う時間の変更、中止の場合があります。
※節電対策のため、使用する電力は発電機を併用しています。

イベント

ほっと イベント情報!!

たこづくり教室

社会教育課（青少年指導員会） ☎62-1125

昔懐かしい、彦一だこづくりに挑戦してみませんか。

★たこづくり教室

日時	会場
1月4日(水) 18:30～21:00	教育センター・鍛冶屋会館
1月5日(木) 18:30～21:00	宮下会館・文化福祉会館・川堀会館

◆持ち物 のり、はさみ

※19:30までに入場してください。申し込みは不要です。

※小学3年生以下はなるべく保護者と参加してください。



新春たこあげ大会

社会教育課（青少年指導員会） ☎62-1125

手づくりのたこを空高く上げよう！

◆日時 1月15日(日) 9:00～12:00

※雨天中止

◆会場 湯河原総合運動公園（ゆめ公園）

◆申し込み 1月4日(水)から電話で社会教育課へ

※ビニールカイトでの参加はできません。

※希望者は、教育センターから会場まで送迎します。



道路や歩道に張り出している樹木などの伐採のお願い

土木課 内線510～513

道路や歩道へ樹木や枝が張り出して、歩行者や車両の通行に支障をきたしている場所があります。

張り出した枝などが道路上に覆いかぶさると、通行しづらだけでなく、道路標識やカーブミラーなどを見づらくし、交通事故の原因にもなります。

また、張り出した樹木や枝などは強風や大雨の際に倒れ、道路を寸断するなどの影響も考えられます。

こうした被害を未然に防ぎ、歩行者や車両などの安全を確保するため、樹木の管理にご協力をお願いします。



※私有地から張り出している枝などは、町では伐採することができません。土地の所有者に枝切りや伐採をしていただきます。

※倒木などが原因で歩行者や車両に事故が発生した場合は、所有者の責任が問われる場合があります。

◎民法第717条(一部抜粋)

土地の工作物の設置または保存に^{かし}瑕疵(※)があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は被害者に対しその損害を賠償する責任を負う。

※瑕疵: 欠点、過失

◎道路法第43条(一部抜粋)

何人もみだりに道路を損傷、または破損すること、みだりに道路に土石、竹木等をたい積し、その他道路の構造または交通に支障を及ぼすおそれのある行為をしてはならない。

農地の転用などについて

湯河原町農業委員会(農林水産課内) 内線731・732

■耕作目的での農地の権利移動の許可

農地などを耕作の目的で所有権を移転したり、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借、その他の使用収益権を設定する場合は、農業委員会または県知事の許可を受けなければなりません。相続などで農地を取得した場合も届け出が必要です。

なお、この許可を受けないでした行為は、その効力を生じませんのでご注意ください。

■農地の転用手続き

農地を農地以外(駐車場、資材置場など)の目的に使う場合には、農地転用の手続きが必要です。

農地は、耕作を目的とする土地であり、耕作以外の目的に勝手に利用することはできません。

農地を駐車場や資材置場など農地以外のものにしたたり、農地を農地以外のものにするために売買や賃貸借をする場合には、一時的な使用であっても必ず転用の手続きをとらなければなりません。

農地の転用にあたっては、県知事または農林水産大臣の許可が必要です。場所によっては、転用が許されない農地、限られた用途にしか転用できない農地がありますので、事前に農業委員会へご相談ください。

あおき たけし 青木 武さんが 神奈川県美化運動推進功労者表彰を受賞

環境課 内線551～553

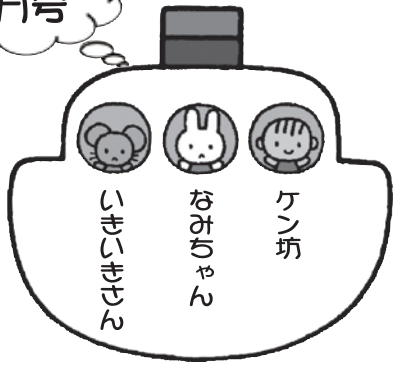
平成23年度神奈川県美化運動推進功労者・環境整備功労者表彰式が行われ、土肥にお住まいの青木武さんが、美化運動推進功労者として表彰されました。

美化運動推進功労者は、公園や道路などの清掃活動や花いっぱい運動などを10年以上継続し、その業績や功労が顕著な人を表彰するもので、平成23年度は個人16人、団体15団体が表彰を受けました。

青木さんは、長年にわたってお住まいの近くの公園を清掃し、環境美化推進員としてごみステーションでのごみの分別指導など、環境美化の保全に努めてこられました。また、地域と行政のパイプ役として、町と連携した美化活動を推進するなどの功績が認められて今回の受賞となりました。



12月号



たくさんのご参加
ありがとうございました!

エアロさんから何かを受け取っているいきいきさん。
何が書いてあるのかな・・・?



数字やグラフが書いてあるわね。
何かの測定結果がしら?



10月に開催した体力測定
の結果表だよ!



反復横跳びや握力、他にも
いろいろな種目があるんだね。



自分の体力がわかるし、
苦手分野のアドバイスも
書いてあって活用できそうじゃ。



トレーニングに
来てね♪



ヘルシーなメール便

<http://www.yugawara-healthyplaza.jp/>

湯河原 ヘルシープラザ

検索

★12月24日(土)に
第2回 ヘルシープラザカップ
クリスマス・ドッジボール大会を開催★



昨年の様子



元気いっぱいの小学生が、優勝目指して熱戦を繰り
広げます。たくさんのご参加、ご声援をお願いします。

※1～3月の教室の参加者募集中!!
詳しくは15ページをご覧ください。

- 問い合わせ ヘルシープラザ (☎62-1333)
- 開館時間 9:00～21:00
- 12月の休館日 5・12・19・26日
- 年末年始の休館日 12月29日～1月3日
- 3月分の団体利用受け付け
12月1日(木)の9:00から受け付けます。料金を添えてお
申し込みください。※9:00の時点で重複の場合は抽選

お鍋コラム



寒さが本格的になってくると、カラダが縮こ
まり動きが少なくなるのに、食欲は増す一
方・・・なんてことはありませんか。

今回は、冬に食卓に並ぶことの多い鍋料理を
上手に利用して、カロリーオフする方法をご紹
介します。

ポイントは、かきや肉、魚、カニ、豆腐など
タンパク源を1品入れることと、味付けを濃く
し過ぎないことです。

○かき…「海のミルク」とも呼ばれるほど、栄
養素がたくさん含まれています。ビタミン
A、B1、B2、B12などのビタミン類、カル
シウム、亜鉛などのミネラル類を多く含み、
特に鉄分が豊富なので貧血予防に最適です。

豊富な栄養を上手に消費するためにも、適度
な運動習慣を心がけたいですね。

ヘルシープラザではさまざまなプログラム
で、皆さんのスポーツライフを応援します。

今年も皆さんの健康増進のお手伝いをさせて
いただきましてありがとうございました。

来年も「癒やしの空間」を用意して、スタッ
フ一同お待ちしております。

ヘルシープラザスタッフ一同

ヘルシープラザ



湯河原小学校

2年生 町たんけん

生活科の学習時間に、小学校から湯河原駅までの道を探検してきました。

1回目はクラスごとに探検しました。家族と買い物をした時や通学時に何度も通ったことのある道ですが、探検してみると、普段気が付かなかったことや、気になることがたくさん見つかりました。



2回目はグループに分かれて、もっと詳しく見てみたい場所に行ってきました。質問したいことを考え、あいさつや自己紹介の練習もしていきました。交番では、パトカーの中を見せていただきました。旅館では、足湯を体験させていただきました。レストランでカレーを試食させていただいたグループもありました。五所神社では、樹齢800年のクスノキやイチョウについて教えていただきました。

平日の午前中でしたが、湯河原の町は、たくさんの観光客でにぎわっていました。忙しい時間だったかと思いますが、たくさんのお

店の皆さんが学習への協力を快く引き受けてくれ、質問にもていねいに答えてくださいました。子どもたちも大喜びの『町たんけん』になりました。

これからも、自分たちの住む湯河原町についてさらに興味を持ったり、好きになったりしていった欲しいと思います。



吉浜小学校

運動会 ～最後まで心を一つにがんばろう!～

10月22日(土)に予定していた運動会はあいにく雨天のため、翌23日(日)に順延になりました。23日も朝まで小雨が残る天候で、校庭には水たまりがいくつもありましたが、保護者のご協力を得ながら、校庭の水をかき出したり、砂を入れたりして、何とか開催にこぎつけることができました。

今年度、子どもたちが話し合っ考えた運動会のスローガンは「最後まで心を一つにがんばろう!」でした。子どもたちは、徒競走や色別対抗リレーで最後まで



力強い走りを見せていました。吉浜小学校の特徴でもある「なかよし班」で取り組んだ「なかよく運ぼう」では、1年生から6年生が仲良く力を合わせてボールを運ぶ姿がほほえましかったです。

1・2年生の表現では、「ウルトラマンメビウス」のテーマソングでダンスをしました。この曲の歌詞に、東日本大震災の復興を願う思いを重ね合わせ、踊りとして表現しました。

3・4年生の「キッズ☆エイサー」では、民舞に挑戦しました。手作りの太鼓を堂々と鳴らしながら、引き締まった表情で踊る姿にも成長を感じることができました。

5年生は、吉浜小学校の伝統である「吉小ソーラン」でした。おそろいの黒のはっぴと赤の鉢巻きという出で立ちが格好良く、高学



年らしい統一された力強い踊りとかけ声は圧巻でした。

6年生は、「日本の歴史」を組み立て体操で表現しました。「仲間の痛みや体を感じる『心』・丈夫でしなやかな技を表現する『体』・安全に技を決める『知識』」を心に留めて取り組みました。高くて怖い、重たくて痛いという思いを、友を信じて頑張ろうという気持ちに変えて、「静と動」を見事に表現しました。

最後まで心を一つにがんばった子どもたちは、あきらめないことの大切さや気持ちを一つにする心地良さを学びました。これからの学校生活にも生かしていってくれることを期待しています。

年末年始業務のおしらせ

◆各施設・業務の休み

□ 営業日 ■ 休業日

施設・業務名(電話番号)	平成23年12月										平成24年1月			
	23日 (金・祝)	24日 (土)	25日 (日)	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1日 (日)	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)	
役場 (☎63-2111)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
教育センター (☎62-1100)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
駅前観光案内所 (☎63-4181)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
図書館 (☎63-4155)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ヘルシープラザ (☎62-1333)	■	■	■	■	■	※1	■	■	■	■	■	■	■	■
町民体育館 (☎62-1125)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
海浜公園テニスコート (☎63-0480)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
こごめの湯 (☎63-6944)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	※2	※2	※2	■
観光会館 (☎62-3761)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
独歩の湯 (☎64-2326)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
湯河原美術館 (☎63-7788)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
美化センター (☎63-3472)	※3	※3	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ごみ収集 (☎63-3471)	可燃	■	■	可燃	びん	可燃	■	可燃	可燃	■	■	■	可燃	可燃

- ※1 12月28日(水)のヘルシープラザの営業時間は、9:00～17:00です。
- ※2 1月1日(日)～3日(火)のこごめの湯の営業時間は、10:00～17:00です。
- ※3 12月23日(金・祝)、24日(土)、29日(木)～31日(土)、1月3日(火)の美化センターへのごみの搬入時間は、8:30～11:30です。
- ※4 1月3日(火)の美化センターへのごみの搬入は、可燃ごみのみです。

◆休日当番医

多くの医療機関が休診になる年末年始。けがや病気などで急を要するときは、休日当番医をご利用ください。

12月29日(木)	12月30日(金)	12月31日(土)	1月1日(日)	1月2日(月)	1月3日(火)
こまつ クリニック ☎60-1415	湯河原胃腸病院 ☎62-7181	中川整形 外科医院 ☎63-5620	川崎内科医院 ☎63-3605	湯河原整形 外科クリニック ☎64-0632	山崎小児科医院 ☎62-7361

年末年始のごみ収集と美化センターへのごみの持ち込みについて

年末年始は道路事情などにより、収集時間が通常と変わる場合があります。

また、美化センターに持ち込む場合も大変混み合います。必ず事前に分別しましょう。

■ごみの分別 ここに注意!!

- 小型家電製品やおもちゃの中に入っている乾電池は、必ず取り除いてください。
- 持ち込まれた家具や衣服の中に、鍵や財布、書類、携帯電話などが入っていないかとの問い合わせがあります。ごみとして処分するときは、もう一度確認しましょう。
- 石、土、バッテリー、コンクリートブロック、ビニールタン、塩ビ管などは、美化センターで処分できません。

落ち葉などを燃やさないで!

庭などの屋外で落ち葉や草、枝などを燃やすと、煙やにおいで隣近所に迷惑をかけます。

落ち葉や草などは袋に入れ、枝などは50cm以下に小さく束ねて「燃えるごみ」としてごみステーションに出してください。

なお、大量に出す場合は美化センター(☎63-3472)にお問い合わせください。



記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ

農業委員会委員選挙人名簿の 登載申請について

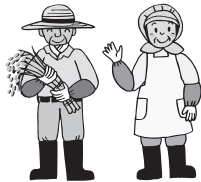
湯河原町農業委員会(農林水産課内) 内線731・732

農業委員の選挙人名簿の作成のため、調査員が農家を訪問し、選挙資格などについての申請書を配布します。申請書に、1月1日現在の状況を記入し、**1月10日(火)**までに提出してください。

対 町内に住所があり、満20歳(平成4年4月1日までに生まれた人)以上で次のいずれかに該当する人

- ① **10アール**以上の農地を耕作している人
- ② ①の耕作者の同居の親族またはその配偶者で、**耕作日数が年間60日以上**の人

※申請書が届かない場合は農業委員会までご連絡ください。



平成24年版湯河原町民 カレンダーができました

秘書広報室 内線246・247

区会を通じて、1世帯に1部ずつ配布しますが、区会により配布日が異なりますので、ご了承ください。

区会に加入していない世帯や新しく湯河原町に転入してきた人など、町民カレンダーがお手元に届かない場合は、**12月15日(木)以降**、町内の各公共施設でお受け取りください。

配付場所 役場住民課、秘書広報室、保健センター、教育センター、地域福祉センター、駅前観光案内所、図書館、ヘルシープラザ、町立湯河原美術館、観光会館



〈平成24年版町民カレンダー〉

教育委員会 定例会のお知らせ

学校教育課 電話62-1100

日 12月14日(水) 13:30~

場 教育センター2階204会議室

※傍聴希望者は、前日の午前中までに学校教育課へご連絡ください。



ふれあい農園 利用者募集

農林水産課 内線735

募集農園 第1白沼田農園(3区画)

第2白沼田農園(1区画)

天保山農園(3区画)

面積 30㎡

費 年間9,000円

対 次のいずれかに該当する人

- ① 町内に住所(住民登録)がある人
- ② 町内に畑以外の固定資産を所有している人

選 応募多数の場合は抽選

申 12月12日(月)までに電話または直接農林水産課へ

注意事項 現在ふれあい農園を利用している人は応募できません。

毎年12月10日~16日は 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

福祉課 内線313

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が、平成18年6月23日に施行されました。

この法律は、皆さんに北朝鮮の人権侵害問題を認識してもらうとともに、国際社会と連携しながら、その実態解明をすることが目的です。

皆さんに拉致問題などの人権侵害問題への関心と認識を深めてもらうため、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」として定めました。

一人一人が、北朝鮮の人権侵害に関心と認識を深めましょう。

美術館へ行こう!

◎町民カレンダー入選作品展

平成24年版町民カレンダーに応募された小中学生の作品の中から、入選作品36点を展示します。

期 ①12月15日(木)~20日(火)

②12月22日(木)~27日(火)

※①は1~6月分、②は7~12月分

場 1階展示コーナー



昨年の作品展の様子

◎平松礼二館企画展

『平松礼二の軌跡~画家を夢見て』

平松画伯が画家を夢見た若き日から現在までの歩みを、作品、パネルなどで紹介します。

期 12月27日(火)まで

◎ギャラリートーク

日 12月18日(日) 10:30~11:00

場 展示室

開館時間 9:00~16:30

(入館は16:00まで)

12月の休館日 7・14・21・28~31日

※12月18日(日)は「家庭の日」

町民証提示で観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 電話63-7788

平成24年 成人のつどい

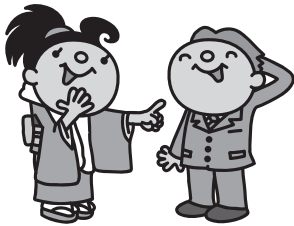
社会教育課 ☎62-1125

回 平成24年1月8日(日) 11:00～
(10:20受け付け開始)

場 湯河原観光会館

内 式典、写真撮影など

※案内状をお持ちください。



家庭教育学級

社会教育課 ☎62-1125

回 12月22日(木) 10:00～12:00

場 町立図書館3階集会室

内 これからの時代に求められる学
力とは～家庭・地域とともに育て
たい子どもの力～

講 高木展郎さん(横浜国立大学教授)

申 電話で社会教育課へ(保護者は参
加申込書を担任へ)

※保育(2歳～未就学)を希望する
人は、12月9日(金)までに社会教
育課へ(先着15人)

『ことばの教室』 就学相談

学校教育課 ☎62-1100

ことばの教室は、湯河原小学校に
あり、発音に誤りがある子、^{きつおん}吃音の
ある子などが通っています。在籍す
る学校から通級して指導を受ける教
室です。

来年小学校へ就学するお子さんの
ことばが心配な人、友だちとの関わり
方やコミュニケーションの取り方
が心配な人は、学校教育課へご相談
ください。

神奈川県景気対策特別融資 のご案内

神奈川県金融課 ☎045-210-5677

対 最近3か月の売上高などが前年
同期と比べ5%以上減少してい
る中小企業など(湯河原町の認定
が必要)

限度額 8,000万円

年利 融資期間2年以内は1.4%以内、
5年以内は1.6%以内、10年以内
は1.8%以内

申 神奈川県内の取扱金融機関

ホ [http://www.pref.kanagawa.jp/
div/0605/](http://www.pref.kanagawa.jp/div/0605/)

「あゆみの会」 参加者歓迎!

福祉課 内線311

ことばや発達の遅れが心配、お友
だちと上手に遊べないなどで悩んで
いるお母さん、お子さんと一緒に参
加してみませんか。

回 12月7・14日(水) 10:00～11:30

12月21日(水) 10:00～13:00

場 地域福祉センター6階和室

離乳食講習会

保健センター 内線367

離乳食の疑問を解決し、仲間づく
りもできる楽しい講習会です。

回 12月21日(水) 9:40～12:00

場 保健センター

内 離乳食に関する話と調理実習

対 離乳期の子どもを持つ親または
その家族

定 15組(先着順) 費 無料

持 筆記用具、エプロン、三角巾(パ
ンダナ可)

申 12月9日(金)までに電話で保健セ
ンターへ

※当日、保育を希望される人は、あ
わせてお申し込みください。

ヘルシープラザ 1月～3月の教室 参加者募集!!

ヘルシープラザ ☎62-1333

教室名	開催日	時間	定員
リフレッシュエアロ	1月12日～3月22日 毎週木曜日 (3月1日は除く。)	9:30～11:00	40人
ウォーキングエアロ	1月10日～3月13日 毎週火曜日	19:30～20:45	40人
いきいき 健康体操	はつらつクラス 1月13日～3月16日 毎週金曜日	13:30～15:00	40人
	はっするクラス 1月11日～3月14日 毎週水曜日	13:30～15:00	40人

○はつらつクラス

普段あまり体を動かしていない人

○はっするクラス

普段から体を動かしている人

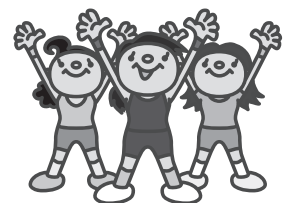
◆各教室共通事項

対 16歳以上の人(いきいき健康体操については60歳
以上)で心臓や血圧に支障のない人

持 運動のしやすい服装、室内用運動靴

費 各教室ごと3,000円(全10回分)

申 参加料を添えて直接ヘルシープラザへ



記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ

外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

都市計画課

内線534

家を建てたり、増改築、塗り替えなどを行う場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上行う場合には都市計画課へ届け出が必要となります。

<届け出が必要な規模>

○家などを建てる場合

延床面積が150㎡(温泉場地区では10㎡)を超えるもの、または3階建て以上

○外壁や屋根を塗り替える場合

塗り替える部分の面積の合計が50㎡(温泉場地区では10㎡)を超えるもの

※温泉場地区とは、観光会館から不動滝までの商業地域の用途が指定されている区域です。



津波浸水予測図(素案)など について意見を募集します

神奈川県流域海岸企画課 ☎045-210-6479

神奈川県では、東日本大震災の発災に伴い、神奈川県沿岸部の新しい津波浸水予測図(素案)などを作成しました。予測図(素案)などについて、ご意見をお寄せください。

期 平成23年12月9日(金)

～平成24年1月7日(土)

閲覧場所 県、湯河原町のホームページ、県庁、県土木事務所、役場土木課窓口

※窓口での閲覧は平日のみです。

提出方法 件名、意見を記載の上、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法により県流域海岸企画課へ提出

問 神奈川県流域海岸企画課

〒231-8588

神奈川県横浜市中区日本大通1

☎045-210-6479/FAX045-210-8878

メール: ryuiki@pref.kanagawa.jp



町民体育館利用案内

◎団体利用

利用月の3か月前の1日から利用日の7日前まで申し込みができます。(12月1日現在、3月分まで申し込み可能)

◎個人利用

利用日の5日前から申し込みができます。

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

※小中学生のみの利用は、保護者の同意が必要です。

開館時間 9:00～21:00

12月の休館日 5・12・19・26・29～31日

問 社会教育課(平日) ☎62-1125

町民体育館(平日以外) ☎62-1200

対人援助に関わる人のための 心を学ぶ講座

介護課

内線343

職場や家庭でコミュニケーション不足によるさまざまな問題が起きています。ストレスの対処法、心の整理法などのコツを身につける講座です。

日 12月13日(火) 10:00～12:00

場 役場第2庁舎3階会議室

内 ストレス度チェックとその対処方法、相談の受け方、困ったときのSOSの出し方

対 対人援助に関わる人と目指す人、心を学ぼうと思う人

定 30人(先着順) **費** 無料

申 電話で介護課へ

12月4日～10日は「第63回人権週間」

～ みんなで築こう人権の世紀
考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心 ～

◆街頭啓発活動

日 12月6日(火) 16:00～ **場** 湯河原駅前、マックスバリュ前

◆特設人権相談室

日常の心配ごと、法律のことなど、人に言えない相談がありましたら、お気軽にご利用ください。秘密は堅く守られます。

日 12月20日(火) 13:00～16:00

場 宮下会館福寿室

問 福祉課 内線313



12月1日は「世界エイズデー」

～ この機会に相談や検査を受けてみませんか ～

世界エイズデーに伴い、小田原保健福祉事務所ではHIVに関する相談と検査を拡大して実施します。

日 12月7日(水) 8:40～11:00(定員9人)

13:30～15:00(定員7人)

場 小田原保健福祉事務所

内 HIV即日相談・検査 **費** 無料

※要予約。匿名で受けられ、プライバシーも守られます。

問 小田原保健福祉事務所保健予防課

☎32-8000(内線3244)



図書館 あらかると

おはなし会

- ◎にこにこクラブ
- 日 12月9日(金) 11:00～
- 場 3階おはなしのへや
- 対 2歳まで
- ◎土よう日のおはなし会
- 日 12月10日・24日(土)
- 場 3階おはなしのへや
- 対 3～6歳(14:30～) / 小学生(15:00～)

おはなしだっこ会員募集

幼児とお母さんのための会員制おはなし会です。

- 日 1月～3月の第2・4木曜日
- 10:30～/11:10～
- ※年齢別にクラス分け(予定)
- 場 3階おはなしのへや
- 対 1歳5か月以上4歳未満のお子さん
と保護者
- 定 16組(応募多数の場合は抽選)
- 申 電話または直接図書館へ

午後の朗読

- 日 12月6日(火) 14:00～
- 場 3階会議室

年末特別貸出

- 年末は貸出点数を増やします。
- 期 12月23日(金・祝)～28日(水)
- 内 一人15点(DVDなどは5点まで)

今月のおすすめ本

- ▼「おひとりさまの終活」 なかさわ 中澤まゆみ
- ▼「奇跡のモノづくり」 えがみ 江上 剛
- ▼「向田邦子の陽射し」 おおた 大田 光
- ▼「震災と鉄道全記録」朝日新聞出版編
- ▼「なづな」 ほりえ 堀江 敏幸

開館時間・休館日

- 火～金曜日 9:30～19:00
- 土・日・祝日 9:30～17:15
- ※開館時間を延長しています。
- 12月の休館日 1・5・12・19・26・29～31日
- 開 町立図書館 ☎63-4155

納め 統計

今月の納め 12月26日(月)

固定資産税(第3期)
国民健康保険料・介護保険料(第7期)
長寿(後期高齢者)医療保険料(第6期)

1月4日(水)
水道料金・下水道使用料(12月分)

統計ゆがわら (11月1日現在)

	前月比
世帯数	11,084 8
総人口	26,640 △2
男	12,284 0
女	14,356 △2
自然増減(出生・死亡)	△15
社会増減(転入・転出)	13

※平成22年国勢調査の数値が確定したため、今月から男女別の内訳を表示できるようになりました。

気象ゆがわら (10月)

気温最高	30.1℃ (16日)
最低	10.0℃ (27日)
平均	19.4℃
降雨日数	11日
総降雨量	181.5 mm

12月 学校行事

- ☆町内小・中学校
- 25日(日)～1月7日(土) 冬季休業
- ★湯河原中学校
- ～2日(金) 進路面談(3年)
- 6日(火) 生徒総会
- 13日(火)～19日(月) 保護者面談(1・2年)
- 21日(水) 大掃除
- ★湯河原小学校
- 2日(金) 学習発表会(1・2年)
- 16日(金) 学習発表会(5・6年)
- 19日(月) 大掃除
- 20日(火)・21日(水) 教育相談(希望者)
- ★吉浜小学校
- 3日(土) 学習発表会
- 5日(月) 学習発表会振替休業
- 15日(木) 授業参観・学級懇談会
- 21日(水) 大掃除
- ★東台福浦小学校
- 3日(土) 学習発表会
- 5日(月) 学習発表会振替休業
- 15日(木) 神奈川フィルハーモニー管弦
楽団コンサート
- 16日(金) 学級懇談会
- 19日(月)～21日(水) 教育相談(希望者)

相談

※日時の記載のないものは随時相談を受け付けています。

- 【心配ごとと行政相談】
- 日 12月10日(土) 13:00～16:00
- 場 宮下会館
- 日 12月20日(火) 13:00～16:00
- 場 文化福祉会館
- 【青少年相談】
- 日 月～金曜日 9:30～12:00・13:00～16:00
- 場 青少年相談室(教育センター2階)
- ★親と子のテレフォン相談 ☎63-6300
- 上記以外の時間は、留守番転送電話で24時間対応しています。
- 【教育相談】
- 日 月・水・木曜日
- 9:00～12:00・13:00～17:00
- 場 学校教育課(教育センター1階)
- 【町長相談】(予約制:秘書広報室)
- 場 役場会議室
- 【育児・保育園・栄養相談】
- (福祉課児童福祉担当)
- 場 子育てサロン(地域福祉センター2階)
- ※保育園相談・栄養相談は予約制
- 【児童相談】(予約制:福祉課児童福祉担当)
- 場 福祉課会議室
- ※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。
- 【補装具巡回更生相談】
- (予約制:福祉課障がい福祉担当)
- (肢体不自由)
- 日 12月12日(月) 13:00～14:00
- 場 小田原市保健センター
- 【外国籍住民相談】(予約制:地域政策課)
- 対象言語 英語・韓国語・タガログ語
- 【法律相談】(予約制:商工会 ☎63-0111)
- 日 12月7日(水) 10:00～12:00
- 12月21日(水) 13:00～16:00
- 場 商工会館
- 【融資相談】(事業融資)
- 日 12月13・20日(火) 10:00～16:00
- 場 商工会館2階
- 【出張福祉相談会】(福祉課内線312)
- (身体・知的・精神障がい対象)
- ◎湯河原会場
- 日 12月5・19日(月) 10:00～12:00
- 場 地域福祉センター3階会議室
- ◎真鶴会場
- 日 12月6・20日(火) 10:00～12:00
- 場 町民センター1階機能回復訓練室

おしらせ



1 (木) 大安	歳末助け合い運動	不燃	17 (土) 先負	冬ほたるin万葉18:00~21:00(観光会館・独歩の湯)~25日 町民大学14:00~(図書館)
2 (金) 赤口		可燃	18 (日) 仏滅	『家庭の日』 ■休日当番医 こまつクリニック(60-1415)
3 (土) 先勝			19 (月) 大安	『食育の日』 2歳6か月児歯科検診13:30~14:00(保健センター) 対象:H21.5.1~H21.6.30生
4 (日) 友引	もみじの郷とお茶室 最終日 第63回人権週間(~10日) ■休日当番医 五十子内科医院(62-3475)		20 (火) 赤口	心配ごと行政相談13:00~16:00(文化福祉会館) 4か月児健康診査13:00~13:15(保健センター) 対象:H23年8月生 融資相談10:00~16:00(商工会館)
5 (月) 先負	健康相談・栄養相談9:30~11:30(保健センター)	可燃	21 (水) 先勝	離乳食講習会9:40~10:00(保健センター) 対象:離乳期の子どもをもつ親またはその家族 あゆみの会10:00~13:00(地域福祉センター) マタニティークラス⑤13:20~13:30(保健センター) 法律相談13:00~16:00(商工会館) 予約制
6 (火) 仏滅		カン	22 (木) 友引	冬至
7 (水) 大安	大雪 あゆみの会10:00~11:30(地域福祉センター) マタニティークラス③9:50~10:00(保健センター) 法律相談10:00~12:00(商工会館) 予約制	可燃	23 (金) 先負	天皇誕生日 ■休日当番医 湯河原胃腸病院(62-7181)
8 (木) 赤口	育児教室(かるかも)9:30~10:00(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族	ダンボール・紙パック・ペットボトル	24 (土) 仏滅	
9 (金) 先勝	3歳6か月児健康診査13:00~13:15(保健センター) 対象:H20年5月生 ※14日(水)の粗大ごみ申込期限	可燃	25 (日) 赤口	クリスマス 歳末火災特別警戒(~31日) 小・中学校冬季休業開始 ■休日当番医 中川整形外科医院(63-5620)
10 (土) 友引	世界人権デー 心配ごと行政相談13:00~16:00(宮下会館)		26 (月) 先勝	※28日(水)の粗大ごみ申込期限
11 (日) 先負	年末の交通事故防止運動(~20日) ■休日当番医 山口外科医院(62-7131)		27 (火) 友引	
12 (月) 仏滅		可燃	28 (水) 先負	官庁仕事納め
13 (火) 大安	育児相談9:30~11:30(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族 融資相談10:00~16:00(商工会館)	びん	29 (木) 仏滅	■休日当番医 こまつクリニック(60-1415)
14 (水) 赤口	あゆみの会10:00~11:30(地域福祉センター) マタニティークラス④13:20~13:30(保健センター)	可燃 (粗大・有料)	30 (金) 大安	■休日当番医 湯河原胃腸病院(62-7181)
15 (木) 先勝	公園体操13:30~15:00(桜木公園)	新聞・雑かみ	31 (土) 赤口	おおみそが 大晦日 ■休日当番医 中川整形外科医院(63-5620)
16 (金) 友引	健康相談・栄養相談9:30~11:30(保健センター) 1歳6か月児健康診査13:30~14:00(保健センター) 対象:H22年5月生	可燃		

可燃 紙くず 台所ごみ等
カン 食料・飲料の空きカン
びん 食料・飲料の空きびん
ダンボール・紙パック ペットボトル(飲料・酒類・しょうゆ用等)
新聞・雑かみ 新聞紙 雑誌等
不燃 ガラス製品・蛍光灯 陶磁器・金属類
粗大 粗大ごみ(事前有料申込制) 申し込みは収集日の前週金曜日まで

「ゆがわらメールマガジン」

○パソコンから登録URL:
<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/p-merumaga.html>
 ○携帯電話用登録画面のURL:
<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/m-merumaga.html>
 QRコードはこちらです→



※休日当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

おめでとうございます

み たけこういち

やまもとよしひさ

御嶽公一さんと山本吉久さんが大臣表彰を受賞

◆御嶽公一さん（文部科学大臣表彰）

11月10日(休)に第52回全国スポーツ推進委員研究協議会が開催され、湯河原町スポーツ推進委員で門川にお住まいの御嶽公一さんが、平成23年度スポーツ推進委員功労者として表彰されました。

御嶽さんは昭和61年から体育指導員として、各種スポーツ教室や大会での指導など、ニュースポーツの普及に努められ、平成8年からの10年間は副議長として、体育指導委員会の運営にも尽力されました。また、副議長を退いた後も総務長として後進の育成に尽力されており、これらの功績が認められて今回の受賞となりました。



御嶽 公一さん

◆山本吉久さん（厚生労働大臣表彰）

11月15日(火)に卓越した技能者の表彰式が開催され、吉浜にお住まいで(株)山本建築代表の山本吉久さんが、厚生労働大臣表彰を受賞しました。

山本さんは昭和22年に建築大工職に従事して以来、長年にわたって技術の研鑽に努め、特に図面や墨付けに誤差を生じさせない規矩術（さしがねを用いて、直接木材に作図する方法）においては他の追随を許さないほどに卓越されています。

現在でも多くの社寺建築などを手がけるかたわら、講習会や研修会を開催して自らの技能を惜しみなく後進に伝えるなど、業界全体の発展にも大いに貢献していることから、今回の受賞となりました。



山本 吉久さん

あかちゃん写真館



ふたみ 二見なつのちゃん(女)
平成23年5月生・中央
「ねえねがいっぱいあそんであげるからね♡」
(あかりねえねより)



ほその 細野 はなちゃん(女)
平成23年5月生・吉浜
「花の笑顔が大好きだよ。」
(パパ・ママより)



こまつ 小松 るなちゃん(女)
平成23年1月生・吉浜
「琉愛は陽南の妹だよ☆仲良くしようね!!」
(お姉ちゃんより)



うら 浦 たくと 達人ちゃん(男)
平成22年12月生・吉浜
「元気いっぱい大きくなってね!」
(パパ・ママ・にいにより)

★広報ゆがわら600号記念企画★

『赤ちゃん写真館～あの時の君は、現在～』に応募しませんか!!

平成16年6月号(509号)からスタートした『赤ちゃん写真館』。来月の『広報ゆがわら』1月号では、600号記念企画として、過去に赤ちゃん写真館に登場した赤ちゃんの成長した姿をご紹介します『赤ちゃん写真館～あの時の君は、現在～』を掲載します。

◆対象 過去に赤ちゃん写真館に登場した赤ちゃんで、現在小学生のお子さん(平成15年4月2日～平成17年4月1日生まれ)

◆申し込み お子さんの氏名(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、お子さんへのメッセージまたは本人のコメントなど(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、**小学生になったお子さんの写真を1枚添えて**、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り **12月9日(金)必着**(応募多数の場合は抽選)

※写真は返却できませんのでご了承ください。



せ とくによし 瀬戸邦良さんが秋の叙勲を受章

中央にお住まいの瀬戸邦良さん(70歳)が、秋の叙勲・瑞宝双光章受章の栄に輝きました。

瀬戸さんは昭和39年に教職に就き、平成14年に退職されるまでの間、静岡県内の公立小中学校の教頭、校長、県・市教育委員会関係などの要職を歴任されてきました。

初めて赴任した小規模校では、子どもたちに器楽合奏の指導をし、3年連続して東日本決勝大会に進んだこともあるそうで、その時『子どもには無限の可能性がある』ということ、身をもって実感、原点になったと言います。

「自分はただひたすら愚直に教職に努めてきただけ。そして教職を全うできたのは、妻が献身的にサポートしてくれたおかげです。」と語る瀬戸さん。

奥様と二人三脚で歩まれたひたむきな教員人生が、今回の叙勲受章につながったようです。

◆おめでとうございます。

B-1グランプリ in姫路 11/12(土)・13(日)

B級ご当地グルメの祭典『B-1グランプリ』。過去最多の63団体が出展する中、湯河原担々やきそば会が、「今年こそ入賞するぞ!!」という強い決意のもと、湯河原名物たんたんたぬきの「担々やきそば」をひっさげ、勝負をかけて、姫路城決戦に臨みました。

夏を思わせる晴天の中、汗だくになりながら調理し、声が枯れるほどの大声で呼び込みをするスタッフの皆さん。目標に向かって一丸となって作る「担々やきそば」は、秘伝のソースがからまり最高の一品に。

結果は残念ながら入賞となりませんでした。遠く姫路の地で、湯河原温泉と名物「担々やきそば」を存分にPRすることができました。



◆香ばしいにおいに食欲がそそられます。



◆いつまでもお元気で…。

100歳おめでとうございます

土肥にお住まいの二見行恵さん(ふたみゆきえ)がめでたく100歳の誕生日を迎え、お孫さんやひ孫さんがかけつける中、11月15日(火)に富田町長からお祝いの花束などが贈られました。

お贈りした長寿お祝い金(3万円)は、町の福祉の充実に役立ててもらいたいとのご本人の希望で、湯河原町社会福祉基金に寄付していただきました。

これからもお元気で長生きしてください。

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶12月と言えば、大掃除、新年を迎える準備など、何かと忙しい1か月ですね。そして、忘れてはいけないのは、お正月に郵便ポストに届けられるアレ。そう、年賀状を書くのもこの時期の一大イベントです。▶結婚して子どもが生まれれば、年賀状に子どもの写真や家族写真などを印刷して、新年のあいさつとともに近況を知らせるといふ人も多いのではないのでしょうか。私もそのクチでして、この時期になると、この1年間の家族写真をチェックして、どの写真にしようかと頭を悩ませています。▶実は去年、つまり今年の年賀状を作るときですが、デジカメで撮影した写真の中には『これだ』と思える娘たちの写真が見つからず、結局採用したのは携帯電話のカメラで撮影した写真でした。▶近頃の携帯電話のカメラ機能も捨てたものじゃありません。いつの日か、広報の表紙を携帯電話で撮影した写真が飾る日が来るかもしれませんね。(か)